

年 月 日

津久見市長 様

特例補助金に係る誓約書兼承諾書

申請者 住 所
氏 名 ⑩
連絡先

私は、津久見市創業支援事業特例補助金の交付申請を行うに当たり、下記の要件を満たすこと及び書類の記載内容に虚偽のないことを誓約します。なお、この誓約に反したことにより、特例補助金交付決定の取消しや当該補助金の返還等、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。

記

- 1 創業日以後、市内において 5 年以上(10 年以内)事業を継続すること。
- 2 個人においては、創業日以後選定事業の期間中において市内に住所を有すること。
- 3 法人又は組合においては、創業日以後、市内において 5 年以上(10 年以内)事業所を置く予定であること。
- 4 市税等に滞納がないこと(市外の市区町村から本市に住所を移す場合については、前住地のものも含む。)
- 5 津久見商工会議所の会員であること、又は会員でない者にあつては、創業後に会員となること。
- 6 許認可等が必要な事業については、創業の日の前日までに許認可等を受けること。
- 7 宗教活動・政治活動のために利用しようとする者でないこと。
- 8 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員と密接な関係を持たない者であること。
- 9 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく届出を要する事業を営んでいないこと。
- 10 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 2 条に規定する廃棄物を処理するための用に供する者でないこと。
- 11 過去に市から同種の補助金等の交付を受けていないこと。

なお、上記誓約内容に関し、要綱の規定により特例補助金の交付を受けるために、津久見市が関係機関等に対し、照会、調査等を行うことを承諾いたします。